

国東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

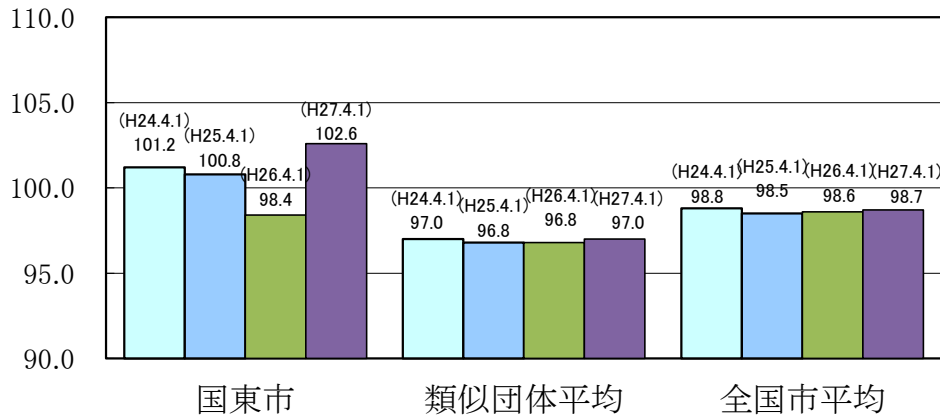
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	30,994	19,814,517	334,542	3,950,887	19.9	21.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	420	1,651,880	228,980	645,700	2,526,560	6,016	5,737

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国との高齢層職員の相違等のため。現在、給与制度の改革を行っている途中。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国東市	43.8歳	351,500円	405,091円	376,824円
大分県	43.2歳	334,714円	407,386円	361,466円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.8歳	322,071円	377,770円	346,741円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
国東市	54.1歳	377,800円	410,133円	382,600円
大分県	52.2歳	357,162円	398,819円	373,306円
国	50.2歳	289,141円	—	328,318円
類似団体	50.2歳	308,367円	332,564円	320,380円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		国東市	大分県	国
一般行政職	大学卒	180,800円	180,800円	174,200円
	高校卒	146,500円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	146,500円	142,100円	—
	中学卒	142,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,400円	359,600円	388,700円	413,900円
	高校卒	—	331,600円	364,000円	379,000円
技能労務職	高校卒	—	—	375,400円	391,500円
	中学卒	—	—	—	—

- (注) 「—」は該当なし。また、対象経験年数との近似値職員を含む。

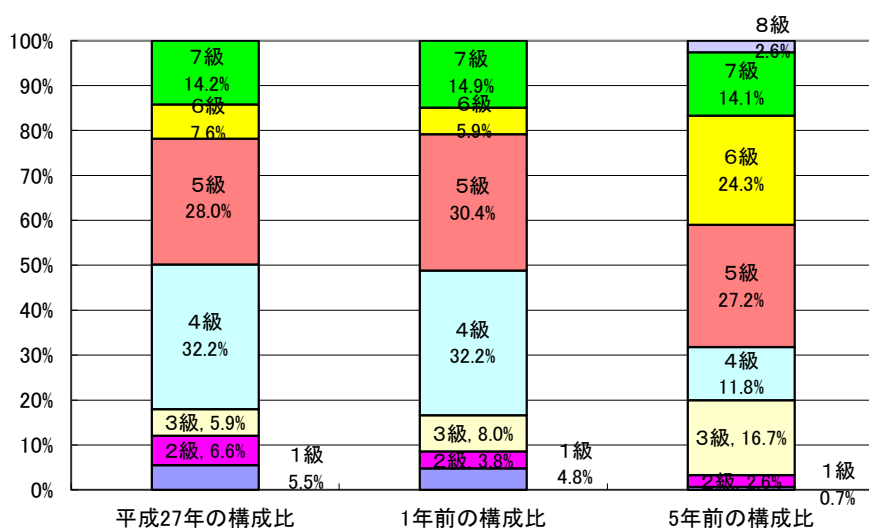
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	16人	5.5%	140,100円	246,100円
2級	主任の職務	19人	6.6%	190,200円	303,000円
3級	主査の職務	17人	5.9%	226,400円	348,800円
4級	副主幹、係長の職務	93人	32.2%	259,900円	379,800円
5級	主幹の職務	81人	28.0%	286,200円	391,800円
6級	課長、所長、局長、室長、苑長、館長、参事、課長補佐及び主任主幹の職務	22人	7.6%	317,000円	411,800円
7級	課長、会計管理者、所長、局長、室長、苑長、館長及び参事の職務	41人	14.2%	361,300円	443,700円

(注) 1 国東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年10月1日に給与構造改革による新制度導入により8級制に変更している。

2 平成24年4月1日より部長制を廃止し7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価に基づく勤務成績の昇給への反映については、評価基準等が明確になっていないため、現在のところ実施していない。昇給への勤務成績の反映については、今後、国、県及び他の地方公共団体の状況を踏まえながら、検討する予定である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

国東市	大分県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,551 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,663 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

判定期間中の勤務状況(病気休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

国東市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	25,355 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	1,351 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	14,682 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	21.9 %
手当の種類(手当数)	8

(注) 普通会計における支給状況

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症患者の救護又は物件の処理処理作業に従事した職員	0千円	1日700円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神病患者の護送等に従事する職員で特に身体に危害を受けるおそれがあるとき	1千円	1日600円以内で市長が定める額
在宅結核患者の家庭訪問指導に従事する職員の特殊勤務手当	保健師が在宅結核患者の家庭を訪問し指導に従事した職員	0千円	月額3,000円
市立養護老人ホーム入所者の死亡人及び行旅死亡人等の死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理作業に従事した職員	0千円	1件2,000円
福祉業務手当	市福祉事務所に勤務し、生活保護を担当する職員	232千円	月額4,000円 (従事期間が月の2分の1未満の場合 月額2,000円)

ごみ処理作業に従事する職員の特務手当	ごみ処理作業に従事した職員	18千円	月額1,500円
し尿処理作業に従事する職員の特務手当	し尿処理作業に従事した職員	0千円	月額1,500円
消防業務に従事する職員の特務手当	消防業務に従事した職員	1,100千円	月額1,000円 (救急救命士は、 月額1,500円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	55,208 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	151,254 円
支給実績(25年度決算)	48,476 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	134,283 円

(注) 普通会計における支給状況

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者14,000円、その他の扶養親族7,000円(配偶者がいない場合1人目12,000円)、特定期間の加算5,000円	異	支給単価が異なる	千円 60,954	円 261,605
住居手当	・借家:月額12,000円を超える家賃額に応じて最高27,000円 ・持ち家:3,000円(新築等5年間4,500円)	異	持ち家手当がない	千円 32,588	円 130,354
通勤手当	・交通機関利用者 実費支給(最高55,000円) ・交通用具利用者 2km以上の通勤距離に応じて2,200~29,500円	異	距離区分・金額が異なる	千円 40,787	円 117,204
管理職手当	課長級35,000円、参事級20,000円の定額支給	異	支給額が異なる	千円 18,360	円 408,000
休日勤務手当	休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の135を乗じた額	同	-	千円 9,638	円 169,093
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時まで勤務した時間に対し、勤務1時間あたりの給料額に100分の25を乗じた額	同	-	千円 2,971	円 60,623
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円	同	-	千円 21	円 4,200

(注) 普通会計における支給状況

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	691,900 円 (814,000)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円/ 440,000 円
	副 市 長	611,010 円 (657,000)	800,000 円/ 552,000 円
報酬	議 長	390,000 円	528,000 円/ 304,000 円
	副 議 長	340,000 円	450,000 円/ 264,000 円
	議 員	320,000 円	420,000 円/ 249,000 円
期末手当	市 長	(27年度支給割合)	
	副 市 長	3.10 月分	
退職手当	議 長	(27年度支給割合)	
	副 議 長	3.10 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×500/100×勤務年数 給料月額×290/100×勤務年数	16,280,000 円 任期毎 7,621,200 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。平成23年4月1日から市長15%、副市長7%(平成25年9月1日から平成26年5月31日までは市長20%、副市長10%)を減額して支給している。
また、議長、副議長及び議員については平成23年1月1日から平成23年12月31日まで5%を減額して支給している。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

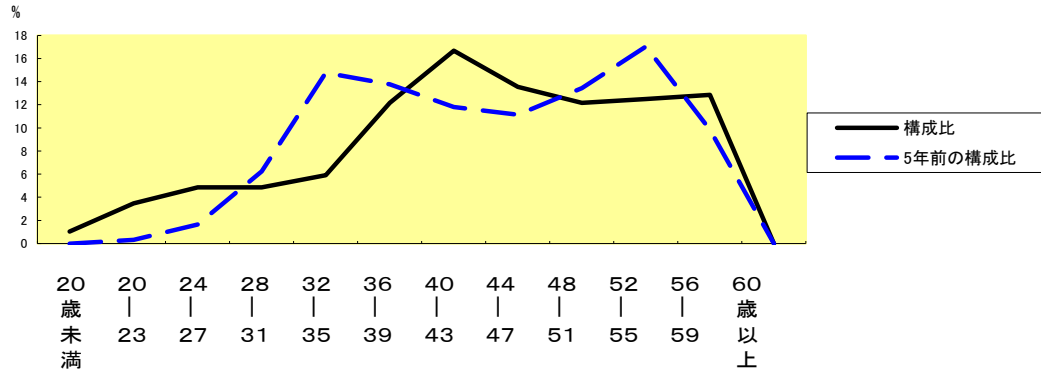
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成26年		
普通会計部門	議 会	4	5	▲ 1	欠員不補充(議事係減員)
	総 務	87	89	▲ 2	事務の統廃合縮小
	税 務	25	26	▲ 1	事務の統廃合縮小(収納対策係減員)
	一 般 行 政 部 門	1	1	0	
	農 林 水 産	34	33	1	業務増(耕地係増員)
	商 工	11	10	1	業務増(商工労政係増員)
	土 木	27	27	0	
	民 生	68	69	▲ 1	事務の統廃合縮小
	衛 生	22	22	0	
	計	279	282	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.27 人)
	教育部門	51	51	0	
	消防部門	88	88	0	
	小 計	418	421	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.01 人)
公営企業会計等部門	病 院	238	237	1	業務増(回復期リハ病棟充実のため)
	水 道	8	8	0	
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	9	9	0	
	そ の 他	47	48	▲ 1	事務の統廃合縮小
	小 計	302	302	0	
合 計		720 [909]	723 [909]	▲ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 232.30 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	14人	14人	17人	35人	48人	39人	35人	36人	37人	0人	288人

(注) 一般行政職の職員数

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	291	287	285	285	282	279	▲12人(▲4.1%)
教育	58	59	53	52	51	51	▲7人(▲12.1%)
消防	89	93	90	88	88	88	▲1人(▲1.1%)
普通会計	438	439	428	425	421	418	▲20人(▲4.6%)
公営企業等会計	295	295	305	302	302	302	7人(2.4%)
総合計	733	734	733	727	723	720	▲13人(▲1.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 (賃金・報酬含む) B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 4,986,288	千円 ▲ 1,474,483	千円 1,792,802	% 36.0	% 64.4

区分	職員数 A	給与費(賃金・報酬を含まない)				一人当たり 給与費B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 238	千円 931,060	千円 243,766	千円 344,116	千円 1,518,942	千円 6,382	千円 6,789

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である(病院事業管理者を含む)。

イ 特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日)

区分	平均年齢	基本給月計	平均月収額
病院事業	39.5歳	77,441,449円	437,430円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,446 千円		1,332 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.600 月分	1.500 月分	— 月分	— 月分
(1.450)月分	(0.650)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		—	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

病院事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		その他の加算措置	—	
1人当たり平均支給額	11,813 千円	141,754 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 なし

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			102,927	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			953,024	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			45.2	%
手当の種類(手当数)			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師	死体処置に従事した職員	419 千円	1体につき1000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	看護師等	夜間看護業務従事者	28,197 千円	準夜2,900円/回、深夜夜6,800円/回
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	薬剤師等	薬剤業務等に従事する者	0 千円	
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	助産師	分娩に携わった助産師	0 千円	1件300円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	各科医長手当/各科部長手当	4,804 千円	給料月額2~3%/6~8%(上限75,000)
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	医療研究に従事する医師	25,310 千円	給料月額の20%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	医師手当	17,528 千円	給料月額の14%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	手術手当/麻酔手当	1,564 千円	執刀医・手術点数の2%、助手・1% 麻酔点数の2%
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	入院手当	16,298 千円	1名につき100円/日
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	へき地中核病院事業の難民地区巡回診療手当	0 千円	1日につき10,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	医師	診療手当	0 千円	500円・1,000円・3,000円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	呼出し手当	看護師等	0 千円	1日につき1,620円
市民病院に勤務する職員の特殊勤務手当	待機手当	看護師等	320 千円	1日につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	27,002	千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	225,016	円
支給実績(25年度決算)	33,268	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	139,197	円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	国東市と同じ	同		14,954 千円	249,233 円
住居手当	国東市と同じ	同		14,942 千円	191,564 円
通勤手当	国東市と同じ	同		19,950 千円	116,667 円
管理職手当	病院長 給料月額の20% (上限16万円) 副院長 給料月額の15% (上限12万円) 事務部長・看護部長 40,000円 上記以外の管理職 35,000円	異	単価	12,899 千円	586,318 円
夜間勤務手当	国東市と同じ	同		13,922 千円	156,427 円
宿日直手当	医師 35,000円(主直) 10,000円(副直) その他 7,200円	異	単価	28,517 千円	581,980 円